

令和4年度 第2回 日進市地球温暖化対策地域協議会 議事録

- 日 時 令和5年3月6日（月）
午前9時30分から11時25分まで
- 会 場 市役所本庁舎 4階第2、第3会議室
- 出席委員 原理史（会長）、成田暢彦（副会長）、桑山和文（委員）、浅野史剛（委員）、倉知英治（委員）、菅田亘（委員）、今村慎吾（委員）、野村大輔（委員）、小林成昌（委員）、刑部雄幸（委員）、樽見千春（委員）、浅見武史（委員）、石黒悠子（委員）
- 欠席委員 なし
- 事務局 杉田武史（生活安全部長）、近藤伸治（環境課長）、河村秀根（環境課課長補佐）、祖父江篤人（ESD推進係係長）
- 傍聴者 なし
- 内 容

開会

□出席委員の確認13名中13名の出席。日進市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の成立要件を満たしていることを確認。

議題

- (1) 令和4年度 事業報告
- (2) 令和5年度 事業計画（案）

会 長：それでは、議題（1）「令和4年度 事業報告」及び議題（2）「令和5年度 事業計画（案）」について、事務局から説明をお願いします。

（事務局より説明）

会 長：それでは、議題（1）、議題（2）について何かご質問、ご意見はありませんか。

委 員：EV・PHVの普及に向けて、充電ステーションの所在情報については、どのようになっているのでしょうか。普及のためには、位置情報が直ぐに確認できることが必要であると思います。

事務局：WEB上にて充電ステーションの位置情報は確認可能であると認識しており、現状の様子を見ていきたいと考えています。

委 員：環境まちづくりサポーターズの現会員数は、何名でしょうか。また、サポーターズポイントの付与の仕方はどのようでしょうか。

アイシンさんと協定を結び循環型社会に向けての取組をされると思いますが、これはいつごろから実施するのでしょうか。令和5年度の取組計画には入らないのでしょうか。

か。

事務局：環境まちづくりサポーターズの会員総数は、約2,000人程度となっています。この制度に基づくポイントは、「10ポイント」と「30ポイント」の2種類があり、例えば、ESD講座のイベントに参加した場合は10ポイントを付与し、緑のカーテンに参加した場合は30ポイントを付与しており、ポイント付与対象事業ごとに10ポイント又は30ポイントのいずれかを付与しています。抽選会は、30ポイントで1回分となっています。アイシンの協定に基づく取組として、粗大ごみの収集予約をWEB上で行えるようにする事業を今年の7月頃実施する予定です。ゴミの回収手続が電子化されることで市民サービスの向上に資するものではありませんが、ゴミの量そのものが減量されるものではないため、取組計画への記載はしていません。

委員：充電ステーションの設置に関する補助は検討されていくのでしょうか。また、公共交通のベストミックスへの取組についてですが、市民の方がどのように公共交通の各手段を使っていくのがいかについて地域特性も加味しながら、ワークショップ等で実際に利用する市民が考えあう機会があるとよいと思います。

事務局：充電ステーションの設置に関する補助についてですが、現状すでにV2Hと呼ばれる自動車から家への給電もできる受給電タイプのものには、補助を行っています。資料NO5にある温暖化対策機器は、県の補助金を受けて実施しているものであることから、新たな補助対象機器の選定については、県の補助メニューや需要等を踏まえて、検討していくこととなります。また、公共交通手段の使い方の検討については、移動政策室で開催している地域公共交通会議やその専門部会の中で議論されているところでございます。

委員：今回の令和5年度の計画の周知も必要だと思います。広報やHP等があると思いますが、皆さんにやってもらうことも多いと思うので、広めるためには、周知の工夫やよいアイデアが必要だと思います。

事務局：周知は非常に大切であると考えています。温暖化に関する様々な取組に対して、伝えたい対象者に的確に伝わるのが大切であります。例えば、令和5年度は、次世代自動車の補助事業を実施するため、それらの購入を検討する方に制度を知ってもらう必要があります。そのため、市内の自動車販売店には補助制度についてお知らせをしており、販売店を通じて制度周知を図ってまいります。このように市民・事業者それぞれの対象者の属性に合わせて相応しい周知方法を検討・実施してまいります。

委員：各温暖化施策の個別の周知に加えて、全体的な取組についての周知も考えていただければと思います。

会長：それでは、他に質問がないようなので、次の議題に入ります。議題(3)「各委員の令和4年度の取組の実績報告及び令和5年度の取組について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

会長：それでは、各委員の取組について順番に要点や特に伝えたいこと等をお話いただきしたいと思います。

(各委員より取組シートの説明)

会 長：ただいま各委員から報告があったことについて、他の委員の取組で詳しく聞いてみたいことなど、他の委員に対して、何かご質問、ご意見はありませんか。

副会長：様々な立場の方が色々な努力をされていることがよくわかりました。車の買い替えやマルチの生分解性などの取組などあらゆる取組が実践されているので、それらの効果についても検証していく必要があると思います。皆様の取組に感謝いたします。

会 長：事務局に少し聞いてみたいと思います。各委員の再エネの取組についての紹介がありましたが、公共施設についての太陽光発電設備の導入については、どのようにお考えでしょうか。

事務局：いくつかの施設は、既に太陽光発電設備が整備してありますが、まだまだ十分ではないと承知しています。課題としては、屋根の老朽化の問題や予算の問題がありますので、それらをどうクリアしていくかというところです。また、再エネ電力の購入という選択肢もあるため、どのような手段によるかについて、経済性も踏まえながら検討していく必要があります。

委 員：素朴な疑問ですが、太陽光パネルを取り外した後はどうなるのでしょうか。今後どうしていくかについては、考えていく必要があると思います。リサイクルやアップサイクルなどができると良いと思います。

委 員：処分方法についてもしっかり考えていく必要があります。最終的には産廃となるため、処分方法が確立されているかについては心配です。

会 長：パネルのライフサイクル管理についても今後の研究課題であると感じました。

委 員：パネルについて、もう1点聞きたいですが、太陽光パネルの下で農作物が作れるというのを聞いたことがあります。どの程度できるものなのか知っている方がいれば教えていただければと思います。

会 長：知っている範囲ですが、透過性のあるパネルを用いて、パネルの下で農作物を育てる実験をやろうとしているところがあるというのは聞いたことがありますが、実用化には至っていないという認識です。

委 員：パネルを設置した施設内のLEDを用いて室内で農作物を育てているというのは、聞いたことがあります。

会 長：いろいろな手法が今後も出てくると思います。皆様も情報を収集していただき、取組に繋げていただければと思います。

会 長：それでは、議題（3）について終了します。その他について、何かあれば事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

会 長：みなさまのご協力により、滞りなく議事を進めることができました。ありがとうございました。それでは、令和4年度第2回地球温暖化対策地域協議会を閉会いたします。

(11時25分)